

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公開番号】特開2017-56284(P2017-56284A)

【公開日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-012

【出願番号】特願2016-254611(P2016-254611)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月14日(2017.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の可動ユニットを備えた遊技機において、

一面側が開放された箱状のケース体を備え、そのケース体に前記複数の可動ユニット同土が少なくとも一部で積み重なって配設され、

前記ケース体は、前記一面が開放された箱状の底面を形成する底部と、その底部の縁部から立設され前記一面が開放された箱状の側面を形成する壁部と、その壁部から外方へ張り出す張出部とを備え、その張出部に前記複数の可動ユニットのうち、上層側の可動ユニットが連結され、

前記上層側の可動ユニットは、前記ケース体の張出部に載置され連結される被連結部を備え、前記ケース体の張出部は、前記被連結部を位置決め可能な規制部を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

基板ボックスを備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、複数の可動ユニットを備えたものであって、一面側が開放された箱状のケース体を備え、そのケース体に前記複数の可動ユニット同土が少なくとも一部で積み重なって配設され、前記ケース体は、前記一面が開放された箱状の底面を形成する底部と、その底部の縁部から立設され前記一面が開放された箱状の側面を形成する壁部と、その壁部から外方へ張り出す張出部とを備え、その張出部に前記複数の可動ユニットのうち、上層側の可動ユニットが連結され、前記上層側の可動ユニットは、前記ケース体の張出部に載置され連結される被連結部を備え、前記ケース体の張出部は、前記被連結部を位置決め可能な規制部を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

請求項 2 記載の遊技機は、請求項 1 記載の遊技機において、基板ボックスを備える。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 5 6 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 5 6 1】

1 0	パチンコ機(遊技機)
1 0 0 , 1 0 1 , 1 0 2 , 1 0 3 , 1 0 4	基板ボックス
4 0 0	第1ユニット(可動ユニット)
4 1 0	第1ケース(ベース部材)
4 6 0	第1演出部材(移動部材)
4 6 1	基部(連結部)
4 6 3	延設部(中間部)
4 6 5	ラック部(被駆動部)
4 6 5 c	ラックギヤ(歯車)
4 7 0	第1駆動モータ(駆動手段)
4 8 0	ピニオンギヤ(歯車)
5 0 0	第2ユニット(可動ユニット)
5 1 0	第2ケース(ベース部材)
5 3 0	第2カバー部材(一側部材または他側部材)
5 3 2	背面規制リブ(一側リブまたは他側リブ)
5 4 0	支持部材(他側部材または一側部材)
5 4 2	正面規制リブ(他側リブまたは一側リブ)
5 6 0	第2演出部材(移動部材)
6 0 0	第3ユニット(可動ユニット)
6 1 0	第3ケース(ベース部材)
6 6 0	第3演出部材(移動部材)
6 7 0	第3駆動モータ(駆動手段)
7 0 0	第4ユニット(可動ユニット)
7 1 0	第4ケース(ベース部材、ケース体)
7 1 5	第4外側リブ(支持部材)
7 1 7 R	右支持軸(第1軸、第2軸)
7 1 7 L	左支持軸(第1軸、第2軸)
7 1 8	ギヤ軸(第1軸、第2軸)
7 6 0	第4演出部材(移動部材)
7 6 0 R	右演出部材(第1部材または第2部材)
7 6 0 L	左演出部材(第2部材または第1部材)
7 9 0 R	右ギヤ部材(回転体)
7 9 0 L	左ギヤ部材(回転体)
7 9 3	環状リブ(環状部材)
7 9 3 a	間欠部
R	回転位置検出センサ